
第4回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議録

《 平成26年11月27日(木)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ (第2段階)

委員： 遠い小学校から通うパターンの場合、歩いて通うのか、バスで通うのかお聞きしたいです。

事務局： 陽光台小学校が開校するまで、小張小、谷原小、十和小、福岡小の4校へ分散して通っていただきます。遠距離通学となる為、陽光台小学校開校まではスクールバスをお出しします。

委員： 児童数の推計の根拠となるデータはどのようなものですか。

事務局： 平成25年から過去5年間の人口推移を踏まえ推計しています。実績の児童数の推移をみながら、将来の児童数の推計をしています。ただし、子育て世代の転入が多いみらい平地区のみ、別の方法で推計をしています。

委員： 学校区の変更はありますか。

事務局： 当審議会の結果に基づき、学区審議会で審議していただきます。

委員： 平成23年の答申で付帯事項(3)「適正配置にかかる具体的な実施方法については、近接校との統合だけではなく、学区変更や学校選択制の導入など、様々な視点から検討すること。」がありますが、どのように踏まえていますか。また、2市1町の審議会では参考資料3の内容を踏まえて答申を出されたのか、お示しいただきたいと思います。

事務局： 付帯事項(3)については、平成23年の適正配置新議会にて審議委員の中から出された事項ですので、今回審議でも考慮しております。

事務局： 添付資料の内容の件は、茨城県の指針を考慮した上で議論をしていると思われれます。

委員： 統廃合になった場合、廃校となる学校は別の施設にするのか、残した場合の維持費はいくらかかりますか？

事務局： 現時点ではどういった用途に使うかお答えしかねますが、有効活用していきたいと考えております。維持費ですが、毎年基本的な管理費が3,000万円から4,000万円であり、エアコン代を含めるともう少し上乗せした金額になると思います。

委員： みらい平地区に2校目を建設するお話ですが、富士見ヶ丘小学校が開校するまでの数年間、陽光台小学校からあふれた児童の対応はどうするのですか。

事務局： 谷原小、十和小、福岡小、小張小に通うみらい平の児童は陽光台小に通っていただきます。また、キャパシティがあふれた時点で、再度違う小学校に移ってもらうことはできないと考えています。2校目が開校する前にあふれた場合、プレハブ等で対応したいと考えております。

会長： 誤解を招きやすいのですが、事務局からの提案は第1段階が9つの小学校、第2段階が6つ

の小学校、その後平成42年までに5つの小学校にするとということによろしいですか？

事務局： はい。

委員： 5年ごとに移動するのは、保護者は賛同しないかと思います。

委員： 私も、何度もやると地域の不満が出てくると思うので、最終目標を設定して一気に再編する案を提案したほうが良いと思います。併せて中学校区についてお聞きしたいです。

事務局： 小中学校を一緒に検討すると意見が錯綜するので、ある程度小学校の再編、適正配置を見定めた上で、中学校について議論を進めていただきたいと思います。

事務局： 小中学校を一気に再編するのは大変ですので、このような段階的な再編パターンになりました。

委員： 2市1町の審議会は非常に参考になると思います。事務局の提案した案を2市1町で採用したことがあるか、聞いていただければと思います。

事務局： 段階を迫って再編したところはあまりありません。一気に再編するところが多いようです。しかし本市は昔からの学校もありますので、慎重な再編になるかと思います。

委員： 慎重に数あわせをするのも良いですが、最終的な理想の形を出して、保護者に理解してもらう方向が大事だと考えます。

委員： 基本的な考え方として、小中一貫教育を推進していますので1小1中が理想的です。4つの中学校があるので、小学校も4グループにして中学校区ごとにまとめていくと小中一貫教育に効果が出ると思います。しかし将来的に規模が大きくなる学校が出てあふれる場合、中学校をもう一校建てる必要があると思います。

委員： 重要な問題です。既存の4中学校と新しい小学校が2校建つと考えているので、みらい平地区に中学校がもう一校建つとなれば、話が変わります。

委員： 不動産業者が小学校が2つ、中学校が1つ、幼稚園が2つという触れ込みでみらい平の土地を売っていますので、中学校の話も加味した議論が必要だと考えます。2回も小学校が変わることは情操教育にとって良い教育になるのかなと思いますので、時間をかけて父兄にご理解いただくことが一番だと思います。

委員： 中学校に合わせた編成に賛成です。思い切った再編をしないと進行しません。子供達のためにスムーズにしていくのが我々の役目だと思います。

委員： 一度に再編する場合、新しく中学校を立てればちょうど5つになるので、富士見ヶ丘小、陽光台小、小張小が入れる中学校が出来たら良いと思います。

委員： みらい平地区に2つの小学校が出来たあと、中学校はどこに出来るのですか。

事務局： 中学校をつくるか否か、現段階ではお答えできません。もし中学校をつくるとしても既存の中学校を使うしかありません。まず小学校から検討していこうと考えています。

委員： ピーク時に4つの中学校で間に合いますか？

事務局： きちんと分割すれば取まります。

委員： 中学校の選択制について、きちんと線引きをしてバランスを取らないと谷和原中のほうが入りきらないこともあり得ますね。

事務局： そちらについては、富士見ヶ丘小学校が完成した時がちょうどいいと考えます。また、段階的ではなく最初から5小に再編してはという意見がありましたが、結論は出してもらいたいと思います。

委員： 残る小学校の地域の方は動かずに済みますが、無くなる小学校の地域の方は不満が出ると思

います。パターン3の場合、3校全て無くなり富士見ヶ丘小に行くとなれば、合意形成がしやすいと思います。また、東小が板橋小と同グループになれば、きれいに4つの小学校にできるのでは。

委員：板橋小だけの伊奈東中だと非常に小さい中学校になるのでは。一気にいったほうが合意を得やすいと思います。

会長：一気に「12小→5小」とする考え方で委員の皆様よろしいでしょうか。

《委員から同意を得る》

会長：方向性を確認し、学校の振り分け方について聞かせていただければ、次の資料が準備しやすいと思いますが、いかがでしょうか。今、東小は板橋小へ行かせるべきではないかという意見がありました。

委員：この会議では配置だけを審議し、学区については審議されないのならば何のために会議をしているのか疑問に思います。小中一貫教育にするのならば、学区や再編を含めて中学校について考えたほうが良いと思います。再編は一気にやったほうが良いと思います。

会長：ご意見を踏まえ、次の審議会に事務局として方向性を聞かせていただきたいと考えます。

委員：よく検討していただき、5小になるときに中学校を中心に考えてほしいと思います。

委員：学区が曖昧で、事前にグレーゾーンをはっきりとらえておかないと統廃合のときに悩ましくなるのではないかと思います。

会長：グレーゾーンについて、明確にしていく必要があると思いますので、次回それを踏まえて事務局から提案をいただければと思います。

事務局：学区について、学区審議会を別に立ち上げています。学区審議会へ適正配置審議会の方針として案を出し、学区審議会として最終決定をしていただくことはできないものですか。

委員：別々に行くと話が戻ってしまいますので、合同委員会を開いていただければ話が円滑に進むのではないのでしょうか。

委員：合同でやるべきではないかと思います。

事務局：「12小→5小」ということ、東小は板橋グループに入るということ、それらを踏まえて中学校を加えた提案を今後するということがよろしいでしょうか。

委員：富士見ヶ丘が完成するまでは5小ではなく4小でいいと思います。

委員：谷井田・豊・東・三島の組み合わせのみ、中学校から分かれることとなりますね。見通せるならば、別の組み合わせも考えてもいいのではないかと思います。その地域に関係のある委員の意向をお伺いしてはいかがでしょうか。

委員：東小は板橋小にということですが、通学は谷井田のほうが良いという人もいるかもしれません。

事務局：当面は「12小→5小」の組み合わせのパターンで中学校の提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：基本的にはそのパターンでしょうが、新設中学校が出来た場合もあると良いと思います。

事務局：中学校建設は富士見ヶ丘小が完成した後になると思いますので、その間は伊奈中と谷和原中に線を引き、自転車で通ってもらうこととなります。

委員：この1パターンと、新中学校に陽光台と富士見ヶ丘の児童が行き、谷和原中に十和・福岡・谷原の児童が行く、2つのパターンが必要ではないのでしょうか。見通しとしても、計画がある

のならある程度示しておくことが必要だと考えます。

会 長： 東小は板橋小に変えず、この振り分けを進めていくことで。振り分けは後で調整が可能ということでよろしいですか。

事 務 局： はい。

会 長： その他にご意見ございますか。

《意見なし》

事 務 局： 次回は1月の中旬か下旬を予定しています。

4. 閉会

以上